

# 第3章 望ましい環境像

## 第1節 望ましい環境像

### 「富士山の恵みを、みんなで守り、育て、ともに生きるまち」

本計画では、2050（令和32）年度を展望した本市の望ましい環境像として、「富士山の恵みを、みんなで守り、育て、ともに生きるまち」を掲げ、市民・事業者・市の全ての主体へ浸透を図ります。

富士山の恵みをみんなが認識し、地域内での資源や人のつながりを大切にすることで、環境が守られ、それによって社会や経済も発展をしている「地域循環共生圏」の構築を目指します。



## 第2節 目指す将来像



### 2-1 目指す将来像とは

#### ■ 「ふじ・水循環共生圏 2030」の構築に向けて

本計画では、2050（令和 32）年度における本市の「望ましい環境像」として「富士山の恵みを、みんなで守り、育て、ともに生きるまち」を掲げています。この望ましい環境像の実現においては、地域の資源を最大限活用しながら、自立・分散型の社会を形成しつつ、資源を補完し支え合うことにより、地域の活力を最大限に発揮することが重要であるため、環境・経済・社会が統合的に向上した持続可能な地域の実現を目指します。

一方、本計画では「水」を重要なテーマとしています。そのため、望ましい環境像を実現するための第一段階として、「ふじ・水循環共生圏 2030」の構築を掲げ、本計画が 2030（令和 12）年度に向けて目指す将来像とします。



#### なぜ水循環なの？

国が 2018（平成 30）年 4 月に閣議決定した「第五次環境基本計画」の中で、「地域循環共生圏」という概念を提唱しました。この「地域循環共生圏」の考え方は、2050（令和 32）年度の望ましい環境像「富士山の恵みを、みんなで守り、育て、ともに生きるまち」の実現と相通じるものがあります。

また、本計画では、「生物多様性ふじ戦略」や「富士・愛鷹山麓地域環境管理計画」などを含む計画として位置付けたことや、本市に生息・生育する生物、人の暮らしや産業にとっての基盤である「水」が重要であること、さらには「水循環基本法」の施行や「水循環基本計画」の閣議決定などの背景から、「水」をテーマとしました。

#### ■ 「ふじ・水循環共生圏 2030」の定義

「ふじ・水循環共生圏 2030」とは、本計画に基づき、2030（令和 12）年度に向けて水循環に関わる様々な取組を推進することで、自然共生社会、脱炭素社会、循環型社会などを地域内で実現し、環境・経済・社会が統合的に向上する富士市版「地域循環共生圏」の構築を目指すものです。



## 2-2 「ふじ・水循環共生圏 2030」の背景

### ■富士市と水の関わり

富士山への降水量は、年間約 22 億トンですが、富士山は火山灰、火山れき、溶岩などで覆われているため、そのほとんどが地下水になります。その量は 1 日平均で 460 万～480 万トンといわれています。これらの地下水は、湧水となって地表に湧いており、富士山麓には大小合わせて 100 以上の湧水があります。また、愛鷹山にも同じように地下水があり、麓では湧水となって流れ出ています。これらの清らかで豊かな水は、市民の生活に潤いを与え、農林水産業や製紙をはじめとする工業などの産業を支える資源となっています。

【資料：富士市の自然ガイドブック（1993 年）】



### ■水を守るための取組

本市では、水循環において重要な地域である富士・愛鷹山麓地域の自然環境の保全と創造、自然の節度ある利用を図っていくため、「富士・愛鷹山麓地域環境管理計画」を 1991（平成 3）年に策定し、総合的な環境管理のあり方を定めています。また、富士山麓の貴重な自然環境を適正に保全・継承していくため、1994（平成 6）年度より「富士山麓ブナ林創造事業」を実施し、水源かん養林の創出に努めています。

さらに、かつて田子の浦港で発生したヘドロ問題などに対して、総合的な水質汚濁への対策が講じられるとともに、生活排水については下水道や合併処理浄化槽の整備を推進し、2018（平成 30）年度の汚水処理人口普及率は 89.2%となっています。

このように、本市では水資源や水環境の保全に力を入れて取り組んできました。



富士山麓ブナ林創造事業

### ■「水循環基本法」と「水循環基本計画」

水循環に関する施策について、その基本理念を明らかにするとともに、健全な水循環を維持または回復させるため、2014（平成 26）年 7 月に「水循環基本法」が制定されました。また、「水循環基本法」に基づき、水循環に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画である「水循環基本計画」が 2015（平成 27）年 7 月に閣議決定されました。

「水循環基本法」第 5 条では、地方公共団体の責務として、「水循環に関する施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とされています。このため、本市においても水資源や水環境に関する取組を実施し、「ふじ・水循環共生圏 2030」を目指し、市行政の横断的な取組の推進を図ります。

## 2-3 「ふじ・水循環共生圏 2030」の構築を目指した取組

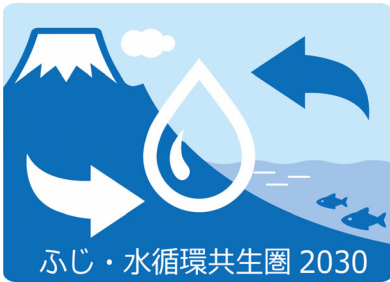
「第4章 市の施策」に掲げる施策の中から、水に関するものを以下に掲載します。  
水に関する取組を推進し、「ふじ・水循環共生圏 2030」の構築を目指します。

### ● 「ふじ・水循環共生圏 2030」



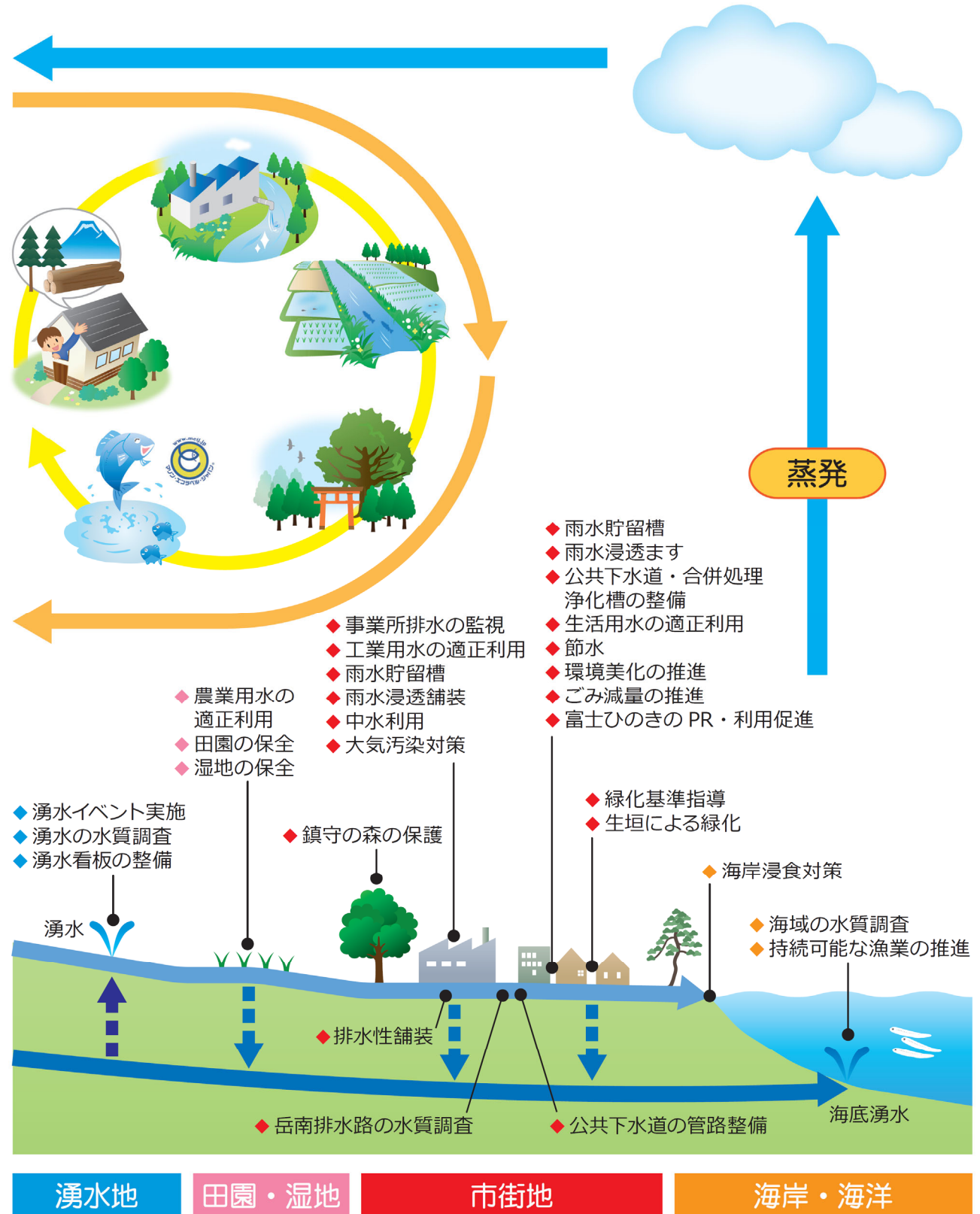
奥山・里地里山

河川



### ふじ・水循環共生圏 2030

地下水、湧水、河川、海洋といった豊かな水資源を基盤に発展した本市は、これらの水循環を将来に渡って維持することで水資源を保全するとともに私たちの暮らしや産業の発展、生物多様性の保全も同時に実現するまちを 2030 年に目指す将来像とし、市民・事業者・市が協働で水に関する取組を実施します。



## 第3節 基本目標



### 基本目標1 いきものと深くつながり めぐみ\*あふれるまち

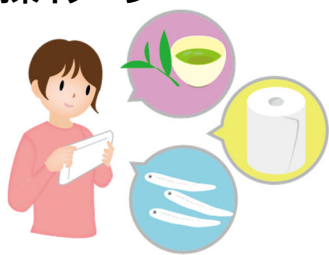
本市は富士山、愛鷹山、富士川、駿河湾をはじめとした豊かな自然環境に恵まれ、奥山から里地、里山、田園・湿地、市街地、河川、海岸・海洋などの多様な生態系があります。このような自然環境や生態系は様々な生物を育み、生物多様性を豊かなものにしていきます。また、生物多様性によってもたらされる「めぐみ」は、食や産業、文化など、私たちの暮らしや経済活動を支えています。このような生物多様性と私たちの関わりを、全ての市民が理解したうえで行動につなげ、生物多様性を健全な状態で次世代に引き継ぎます。

#### 【個別分野】

- 1-1 多様な生物について知る
- 1-2 多様な生物や生態系をまもる\*
- 1-3 生物多様性に配慮した社会をつくる

お茶、しらす、紙製品などが生物多様性のめぐみ\*として認識され、資源が枯渇しないように利用されています。

#### ■ 将来イメージ



お茶、しらす、紙製品などが生物多様性のめぐみ\*として認識され、資源が枯渇しないように利用されています。

\*「生物多様性ふじ戦略」では、「めぐみ」、「まもる」と表現しているため、ここではひらがな表記のままとする。



多くの市民や観光客が自然とのふれあいを楽しんでいます。



生物多様性について多くの市民・事業者が理解をして、保全につながる行動をしています。

### 基本目標2 気候変動に対応し 脱炭素を目指すまち



温暖化など地球規模での気候変動は、人類の存続を脅かす深刻な問題です。この気候変動に対応するためには、国際的・広域的な取組だけでなく、私たち一人ひとりのライフスタイルを変えていくことが重要です。また、今までのような温室効果ガス排出量を減らす取組（緩和策）に加え、すでに起こりつつある気候変動の影響に対して適応していくための取組（適応策）を同時に進め、かけがえのない地球を次世代に引き継ぎます。

#### 【個別分野】

- 2-1 再生可能エネルギーをつかう
- 2-2 脱炭素を目指して行動する
- 2-3 地域環境にやさしいまちをつくる
- 2-4 資源を循環させる

地域で使用するエネルギーは、地域で創る再生可能エネルギーで賄っています。

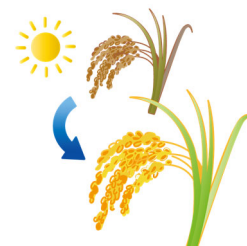
#### ■ 将来イメージ



地域で使用するエネルギーは、地域で創る再生可能エネルギーで賄っています。



クールチョイス22が浸透し、市民が身近な取組を実施しています。



温暖化する気候に適応するための取組が進んでいます。



### 基本目標3 環境負荷の少ない 快適に過ごせるまち

本市は、工業都市として発展する一方で、大気汚染や水質汚濁などの公害を克服してきました。近年では、大気汚染や水質汚濁の環境基準は概ね達成していますが、引き続き、大気汚染や悪臭、水質汚濁などに対する取組を進め、環境負荷の少ない暮らしや事業活動を目指します。

また、本市は地下水がとて豊富で、紙・パルプ製造業などの産業や市民の飲料水として利用されています。しかし、開発などに伴う森林の減少により水源かん養能力が低下すると、地下水や湧水が減少してしまうため、今後も水資源の保全を図ります。

#### 【個別分野】

- 3-1 空気をきれいにする
- 3-2 きれいな水を大切にする
- 3-3 快適な暮らしを守る

#### ■将来イメージ



鉄道やバスなどの公共交通機関を利用する人が増えています。



水源かん養林が適正に保全・管理されています。



富士山などを起源とする豊富な地下水が大切に使われています。

### 基本目標4 資源を有効に活用する ごみのない美しいまち



大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした社会システムが、大量のごみを生み出し、ごみ処分場の不足やごみの焼却に伴う温室効果ガスの排出量の増大など、様々な問題を引き起こしています。また、不法投棄やごみの散乱などの問題も顕在化しています。

このため、今後も3R（リデュース・リユース・リサイクル）によるごみの減量化と資源化を進めるとともに、ごみの適正処理、不法投棄対策や環境美化の推進を図っていきます。

#### 【個別分野】

- 4-1 ごみを減らす
- 4-2 ごみを適正に処理する
- 4-3 美しいまちにする

#### ■将来イメージ



ごみの減量・資源化が進むとともに、適正処理が徹底され、資源として循環しています。



食品ロス削減に向けて、食材を上手に使い切る、食べ切れる量を作るなどが徹底されています。



多くの市民が自発的に環境美化に取り組んでいます。



## 基本目標 5 富士・愛鷹山麓からの恵みを大切にすまち

富士・愛鷹山麓の緑豊かな自然環境は、水源かん養や生態系の維持、環境の浄化などに重要な役割を果たすとともに、美しい風景が心に安らぎを与えてくれます。本市は、その恵みを受けて発展を遂げてきたことから、富士・愛鷹山麓地域の自然環境の保全と創造、森林の節度ある利用を図るため、今後も「富士・愛鷹山麓地域環境管理計画」に基づく土地利用の誘導を推進していきます。

### 【個別分野】

#### 5-1 富士・愛鷹山麓の環境を継承する

### ■将来イメージ



富士・愛鷹山麓では開発が抑制され、自然環境への影響がない状態で守られています。



富士・愛鷹山麓で開発が行われる場合は、植林などの適切な環境保全が行われています。



富士・愛鷹山麓の美しい風景が守られています。

## 基本目標 6 協働の輪を広げ 環境を考え行動すまち



私たちをとりまく環境問題は、大気汚染や水質汚濁、ごみなど身近なものから、地球温暖化などの地球規模のものまで広範囲に及びます。これらの問題を解決するためには、市民・事業者・市の連携・協力が不可欠です。本市では現在、様々な市民団体が環境保全活動に取り組んでおり、地域住民による美化活動なども活発です。このような状況を踏まえ、市民間のネットワーク構築や、市民・事業者・市の協働による環境保全に取り組みながら、多くの市民が環境に関心を持つ機会を提供するとともに、あらゆる年代を対象として、充実した環境教育をより一層推進していきます。

### 【個別分野】

#### 6-1 環境を学び広げる

#### 6-2 協働の輪を広げる

### ■将来イメージ



市民が森づくりや里山の維持管理などの活動へ積極的に参加しています。



市民や事業者、市民団体など、様々な主体が環境アドバイザー制度を利用して、環境学習の機会を設けています。



パネル展などの環境イベントの場やソーシャルネットワークを活用して、最新の環境情報を発信しています。